

岩手県選挙管理委員会告示第88号

東日本大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成23年法律第2号）第1条第1項の規定により、岩手県知事選挙を次のとおり行う。

平成23年8月25日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

選挙期日 平成23年9月11日